

は じ め に

の進行によって気候が不順となり、集中豪雨や台風といった つふりかかってくるか予知できないリスクもある った昔からある自然災害の数が増加したとは言えないが、い 自然現象によるリスクが頻発している。地震や火山噴火とい 世の中はリスクの高まっている時代となった。地球温暖化

ウィルスに侵されるなどのリスクがある。さらに犯罪の数が ようになってからはハッカーに襲われるとか、コンピュータ るときに遭遇する交通事故、コンピュータを日常で使用する 大きい。例えば、鉄道、航空機、自動車などを用いて移動す て、高度な技術を用いながら行うようになったことの効果が 現代において特徴的なリスクは、人々の生活の営みに際し

> どという新犯罪は、人々が現金を扱わずに生活するようにな 増加していることも現代の特色である。「ふり込め詐欺」な った技術の時代に、悪知恵を働かす人が犯す犯罪となったの

らは人が食べていくとか、生活をしていくといったことに関 の仕事にしか就けないというのもリスクの一つである。これ うリスクもある。あるいは働く場所を失う失業とか、低賃金 したりせねばならないところの生活上のリスクである して、誰かの助けを必要としたり、自分でそのリスクに対処 して、死亡、病気、高齢、要介護といった身体上の変化に伴 技術の発展とはそう関係なく、人類に常に起こるリスクと

保険、生活保護制度といった制度がこれに相当する う姿で対処してきた。生命保険、 損害補償を行うのが保険制度であり、主として現金給付とい 保険制度というものをつくってきた。不幸が発生したときの 人類の英知は、これらのリスクに対応するため、大昔から 医療保険、

られる。 医療保険に関しては、技術の発展と関係するリスクもあ 医療保険に関しては、技術の発展と関係するリスクもあ

誰がどのようにして「安心」を請け負うか

フティ・ネットの目的には次の3つがある。第1に、不幸が幸が起きたときへの備えのための制度と理解してよい。セーる。サーカス演技場の下に張られた網のことである。何か不れば「セーフティ・ネット(安全網)の確保」ということとなここで述べた安心・安全を確保する手段を別の言葉で述べ

もってことにあたることができる。されていることによって、人は安心感をもてるので、勇気をときの補償制度をあらかじめ用意する。第3に、これが確保発生したときの被害を最小にする。第2に、被害が発生した

の差はあれ、安心の確保をもたらすものと言ってよい。 最近に至ってセーフティ・ネットに加えて、トランポリンは運動競技の一種で、網を踏み台にして上に高く飛ぶ装置であるが、トランポリンはもう一度上に高く飛ぶことになるので、もっと積極的にことにあたれるようにすることを期待している。したがって、セーフティ・ネットよりも大きな効果で、もっと積極的にことにあたれるようにすることを期待している。したがって、セーフティ・ネットに加えて、トランポリンは運動競技の一種で、網を踏み台にして上に高く飛ぶ装置であず再び出現することを期しているのである。でも両者は強弱が再び出現することを期しているのである。でも両者は強弱が再び出現することを期しているのである。トランポリンは運動競技のである。

それに関して4つの視点がある。の制度に加入し、かつその制度を運営するかの選択である。セーフティ・ネットを議論する際に重要なことは、誰がそ

第1に、個人が加入することは当然としても、それが法に 第1に、個人が加入することは当然としても、それが法に 第1に、個人が加入することは当然としても、それが法に 第1に、個人が加入することは当然としても、それが法に 第1に、個人が加入することは当然としても、それが法に

な公共部門なのか、それとも民間企業が行うかの違いである。ットの実施者と運営者が誰か、という問題である。政府のよう第2の視点は、第1の視点とも関係するが、セーフティ・ネ

企業にまかせる(つまり民営化する)方がよいとする考え方

公共部門による運営には非効率性の伴うことがあり、民間

11 CEL Jul. 2009

が 米諸国ではかなりの国で民営化された。とはいえ、世界の も公的年金制度にも民営化の声が高まった時期があるし、 行っているといってよい **!国のほとんどでは、セーフティ・ネットの運営は公共部門** の貧困者と高齢者を除いて、 強くある。 例えば、 アメリカには公的医療保険 いまだに存在しな 制 度 は 南 か

1は税負担になったので、 的年金の一部である基礎年金に関していえば、給付の2分の つまり、保険料方式か税方式かの選択といえる。わが国の公 全体から徴収する税金によって調達するのかの違いである。 を中心に負担を求める保険料で調達するのか、それとも国民 調達するかは大きな選択である。 第3に、公共部門が運営する制度であっても、 保険料方式と税方式の折衷制度 制度に加入する個人や企業 財源をどう

と無関係に、すべての人に一定額を支給するのか、の選択 ないし現在の所得額に依存して決まるのか、 第4に、保険給付額の決定に際して、本人の保険料拠出 それともそれら 額

支持があるのなら、 待するのであれば 違いである、と言っても過言ではない。 識に期待することによって、 って制度をつくって運営するような、 力と本人の貢献分に期待するのか、それとも国家が音 の原則」重視の考え方に近い わば後者は「ナショナル・ミニマムないしシビル・ミニマ 運営することになるし、 **、営も民間企業にまかせることになる。 逆に公共財の発想に** これら4つの視点は、 保険制度は強制加入で、しかも公共部門 保険制度への加入は自由選択にまか セーフティ・ネットを個人の自助 給付額も定額になることが多い 公共財のような発想をするかの いわば個 個人の自助努力に期 |人間 の連帯意 頭をと

日本・アメリカと北欧諸国

玉

ある る。 にさほど頼らず、 あるいはセーフティ・ネッ 実は国際比較の統計で明らかである。すなわち安心の 率は日米で小さく、北欧諸国は大きいのである。これらの 大きい。負担の側面からも、 国民所得に占める比率は日米両国が小さく、 制を基礎にして公的部門の役割が大きい。 礎にするので公的部門の役割が小さく、 「を大別すると、 ここで4つの視点を述べたが、これに立脚して世界の先進 やさしい言葉で要約すれば、 逆に北欧諸国では政府の役割が大きいので 日米両国と北欧諸国 トの確保のために、 税収と社会保険料の対GDP 日米は国民の自由選択を基 一方で北欧 「が両極端の位置にい 社会保障給付 逆に北欧 日米では政府 諸国 確保、 玉 此

想定できるかをまず明確にしておこう。 解するために、政府以外に安心を請け負う主体として、 それは本人(自立)と家族の役割の差である。そのことを理 っていない点では共通しているが、両国に大きな差もある。 日本とアメリカでは、 政府が国民の安心をそれほど請け負

思うので、この両者については簡単に説明しておこう。 国家(政府)、である。NPOとコミュニティ以外はわかると (2) 家族、 それは次の6種 (3)企業、(4)NPO、 (政府を含めて) である。 (5) コミュニティ、 1 個人 6

利ないし利潤を求めるのに対して、 組織をさす。 NPOは非営利組織と言われるもので、 社会福祉の分野においてNPOは大切な組織 必ずしも営利を追求しな 企業が基本的

業が提供するサービスも有料なので、 あるかどうかの差である である。NPOの提供するサービスは有料のことが多く、 両者の差は利潤追求 企

供する福祉をその会社で働く人だけがサービスを受けて 業というように、共通の特性をもった人の集まりをさす。 を中心にして充実していた。 る。俗に企業福祉と呼ばれるもので、日本ではこれが大企業 本の福祉では同企業で働くというのに意味があり、企業の である。もう一つは、 コミュニティには2つの意味がある。1つは、 市町村、 あるいは隣近所という地域に限定したもの 同性、 同郷 同窓、 同僚、同会社 地域とい Н う

民が信じている せる) が中心であり、アメリカは(1)の個人(本人)が中心 企業・政府に頼らずに安心は自分で確保するものと多くの 介護にあたる家族の姿が日本の特色であったことは容易に 大きさであった。年老いた親を経済支援する子ども、 同族意識が強い日本ならではの、福祉における両者の役割の なので、両国の差は大きい。家族の絆が強く、企業における 「解できよう。 家族と(3)の企業(これは(5)のコミュニティともみな 話題を、 安心を与える6つの主体に戻すと、 一方アメリカでは自立が国是なので、 日本は(2) 看病や

という気持ちはさほど起きないこともある した人々は、どうしても頼るのは自分だけということにな ら成る国家ということがある。新天地を求めて新大陸に移住 なぜアメリカで自立心が強いかと言えば、もともと移民 ' そういう移民の伝統は現世代まで脈々と生きている、 異民族で成り立つアメリカなので、 他民族を助けよう

つには、低成長時代に入って企業が福祉からの撤退を鮮明 かし、日本も現代に至って大きな変化の時期に入った。

> が増加していることも、それを物語っている。 っているし、社会保険料の企業負担分を避けようとする企業 にしている。企業に社宅や企業年金を期待できない時代にな

るように家族が崩壊の過程にある。 身者の増加、 の不安定性、あるいは家族の危機といわれる現象である。 福祉の担い手であった専業主婦の減少である。第3に、家族 居する三 である。それは例えば、 象がそれを証明しているだろうか。 もう一つの家族の変容はもっと深刻である。どのような現 このように家族の変容があれば、家族が福祉の担 一世代住居の減少で示される。第2に、家族における 離婚率の増加、 、老親、 家庭内暴力や虐待などで示され 成人した親とその子どもが同 第1に、核家族化

どちらかである。別の言葉で述べれば、日本において安心を 確保するための担い手、 補は、アメリカ型の本人(自立)か、北欧型の国家(政府) ではなく、新しい担い手を見つけなければならない。その候 る。企業もそうであるなら、これからの日本では家族・企業 るいはセーフティ・ネットの請負者になることが困難とな 本人かそれとも国家かの選択を迫られているのであ あるいはセーフティ・ネットの提供

った。 にする期待度が高いので、 済を強化する策を求めている。小泉・竹中路線はその典型で る新自由主義を好む立場から、福祉はミニマムにして市場経 日本人の主流はアメリカ型の自立を主張している。 政策の実行もその路線にあった。 政府があれこれ規制する政策を嫌 民間経済 わゆ

を阻害すると信じたので、このような主張をしてきた。現に なるし国に依存しようとする程度が強くなるので、働く意欲 セーフティ・ ネットや福祉を寛大にすると、

のは民間保険なのである。 医療保険制度もごく一部の人にしか用意されていない。頼るその象徴として、アメリカには介護保険制度はないし、公的その象徴として、アメリカには介護保険制度はないし小さなセメリカのレーガン大統領路線も、小さな政府ないし小さなセル泉・竹中路線が理想としたイギリスのサッチャー首相、ア

産分配の平等性はかなり高いのである。

を分配の平等性はかなり高いのである。しかもアメリカのは、その対極にいる北欧諸国の人は、怠惰になり働く意はうに貧富の格差拡大といったことはなく、北欧諸国はどの国も経済は好調であり、ようなことはなく、北欧諸国はどの国も経済は好調であり、経済効率化と福祉の充実という、一見両立が不可能な事象を経済効率化と福祉の充実という、一見両立が不可能な事象をように貧富の格差拡大といったことはなく、国民の所得・資ように貧富の格差拡大といったことはなく、国民の所得・資ように貧富の格差拡大といったことはなく、国民の所得・資ように貧富の格差拡大といったことはなく、国民の所得・資ように貧富の格差拡大といったことはなく、国民の所得・資

る

ないとなれば、それこそ勤労に集中できるのである。ないとなれば、それこそ勤労に集中できるのである。第1に、それはセーフティ・ネットが充実していることにより、国民は不安なく安心ある生活を送れるという自ことにより、国民は不安なく安心ある生活を送れるという自まがより、国民は不安なく安心ある生活を送れるという自なでは、かつなぜ経済が好調なぜ北欧の人々が勤労意欲を失わず、かつなぜ経済が好調ながとなれば、それこそ勤労に集中できるのである。

方アメリカでは、国民や企業の高い税・社会保険料負担

化は、高い負担率であっても見事に達成されているのであいるとも北欧では該当せず、既に述べたように経済の効率があい。充実した社会保障は国民を怠惰にするし、企業の人が多い。充実した社会保障は国民を怠惰にするし、企業のとはは民間経済がうまく働くことにつながらず、むしろ経済活性は民間経済がうまく働くことにつながらず、むしろ経済活性

かし一方で、中途半端でもあり、短所も目立つ。 い返しであるが、社会保障給付の財源を税に求めるか、それの財源は、税方式と保険料方式のかは一長一短であるが、折衷方式のが、保険料方式がよいのかは一長一短であるが、折衷方式がよいのか、保険料方式がよいのかは一長一短であるが、折衷方式がよいのが、保険料方式がよいの選択である。日本の基礎年金とも社会保険料に求めるか、の選択である。日本の基礎年金とも社会保険料に求めるか、の選択である。

あるが、 度なので、 で徴収した分を、 違いがある。スウェーデンは保険料中心であるが、デンマー も財源は論点となる 状況に合致した制度と言える。積立主義の特色をもって に、支払った保険料に見合うだけの給付をするので、 方式は、各自の支払能力と必要な給付額に対応できるよう クは税中心という異なった方策を用いている。前者の保険料 の医療給付は税方式であり、 である。 北欧諸国の社会保障制度は充実しているので高 負担の方式に注目すれば国によって対応策に大きな 普遍主義に忠実と言ってよい。 一方後者の税方式は、 国民全員にかなり平等に給付するという制 一年金のみならず医療につい 国民の多くから広く浅く税 イギリス・イタ い負担 個

るようになったが、そろそろ決着をつける時期に到達してい日本でもこの保険料方式か、それとも税方式かは論議され

Ⅰ 持続的な生活設計と安心社会

もらうという案を考えてもよい。 う必要がある。そのためには国民投票によって国民に決めて る。国民にその一長一短を広報して、国民に選択をしてもら

ま め

恐れがある。保険料方式か、税方式かの選択も重要である。 福祉・低負担」、後者は「高福祉」 は自信をもって安心ある生活を送ることが容易でなくなる か。別の言葉で述べれば、どちらかを選択しない限り、国民 ている日本では、どちらの道に向かおうとしているのだろう と企業がセーフティ・ネットの提供者として役割を低下させ ア ・ネットに関して好対照の制度の特色をもっている。家族 このように論じてくると、アメリカと北欧諸国はセーフテ 、メリカと北欧諸国を別の言葉で要約すれば、前者は「低 ・高負担」となる。日本も今

対応できないと考えられるので、まずは「中福祉・中負担 もっともふさわしいと考える。 として、「中福祉・中負担」の国に向かうべき、という主張が ンス、ドイツといった諸国である。日本はこれらの国を理想 業で補っていたと理解してよい なるにはあまりにも変化が大きいし、 実は「中福祉・中負担」の国がある。それはイギリス、フラ 私自身の個人的判断は、当面はこの線が日本にとって いきなり「高福祉・高負担 国民も過激な変化に

までは「低福祉・低負担」の国であったが、それを家族と企

を目指す。

業も福祉、 て自立の道を歩むことはできないと判断できる。さらに、 行するだろうし、日本人はアメリカ国民ほど強い精神でもっ がよいと考える。その根拠は、 しかし、中・長期的には「高福祉・高負担」の道を歩んだ方 セーフティ・ネットからの離脱をますます図るだ 家族の崩壊が今後ますます進

である一つの理由は、 そして効率的に業務を遂行する政府を、日本国民がつくって 考える。国民の知恵に期待したい。同時に不正を行わない、 小にするような福祉国家の構築が、 か、国民が怠惰になる恐れもある。これらのデメリットを最 はあるわけで、例えば、民間経済の活力を阻害しかねないと かないということになる。しかし、この方式にもデメリット いくことも必要である。日本人が「高福祉・高負担」に懐疑的 そう考えると、残された道は北欧流の「高福祉・高負担」し 政府への不信感が強いからである。 日本に求められていると

橘木 俊詔 (たちばなき・としあき)

卒業、69年大阪大学大学院経済学研究科修士課程修了、73年ジョンズ・ 同志社大学経済学部教授、同志社大学ライフリスク研究センター長、 差社会』(岩波書店) など 経済学、金融論。主な著書は、 ホプキンス大学大学院博士課程修了。-NSEE、OECD大学などを 都大学名誉教授。1943年兵庫県生まれ。67年小樽商科大学商学部 8年京都大学教授、2008年より現職。専門は経済政策、労働 『日本の貧困研究』(東京大学出版会)、『格